

麻機遊水地保全活用推進協議会

第 9 回 総会

< 議事次第 >

1. 議事事項

- (1) 令和 2 年度協議会予算（案）（資料 1）
 - ・ 令和 2 年度取組み計画（案）（資料 2）

2. 報告事項

- (1) 議事概要（第 8 回総会、第 7 回合同部会、第 5 回専門委員会）（資料 3）
- (2) 平成 31 年度協議会決算見込み（資料 4）
- (3) 麻機遊水地サイン計画の検討について（資料 5）
- (4) 麻機遊水地の生き物図鑑作成について（資料 6）

4. お知らせ

- (1) あさはた緑地の進捗状況について（資料 7）
- (2) 第 1 工区ハス池の回廊について（資料 8）
- (3) クリーン作戦について（資料 9）

令和2年度歳入歳出予算(案)

(歳入の部)

(単位:円、△印は減)

科目	予算額 (A)	平成31年度予算額 (B)	比較 (A-B)	備考
負担金	14,000,000	14,000,000	0	
静岡県	7,000,000	7,000,000	0	
静岡市	7,000,000	7,000,000	0	
繰越金	83,944	500,836	△ 416,892	今年度の執行状況により変動
合計	14,083,944	14,500,836	△ 416,892	

(歳出の部)

(単位:円、△印は減)

科目	予算額 (A)	平成31年度予算額 (B)	比較 (A-B)	備考
協議会活動経費	474,000	1,060,000	△ 586,000	調査、資材にかかる経費
補助金交付費	1,382,000	1,500,000	△ 118,000	
報酬費	414,000	414,000	0	協議会委員への報酬費
委託費	11,580,000	11,250,000	330,000	事務局運営補助委託経費 植生調査委託費 フェスタ設営補助委託料 図鑑作成費 サイン設営委託費
運営経費	150,000	150,000	0	振込手数料、サーバーレンタル料
予備費	83,944	126,836	△ 42,892	平成31年度予算額(B)に 予算見込み差額分389円 預金利息64円 補助金返戻金102,611円含む
合計	14,083,944	14,500,836	△ 416,892	

※必要に応じて科目間の流用を認める

令和２年度協議会予算（案）についての説明

【歳入】

○負担金

県市それぞれ 700 万円、計 1,400 万円です。

○繰越金

83,944 円を予定していますが、今年度の残りの日数で変動する可能性があります。

合計は 14,083,944 円です。

【歳出】

○活動経費

遊水地内における保全活動や調査活動にかかる経費です。前年度から 586,000 円が減額となっていますが、こちらは倉庫の賃借費、ポンプの役務費を除いた金額となっています。474,000 円です。

○補助金交付金

麻機遊水地保全活用推進活動費補助金として支払う金額で、令和２年度分の申請数 9 団体、申請の内容から算定し 1,382,000 円としました。この金額をもって全団体に申請を受けた金額を支払えることになります。

○報償費

年 2 回の総会及び年 1 回の専門委員会に出席する委員の皆様に対する報酬で計 414,000 円です。

○委託費

協議会事務局運営補助業務やフェスタの設営補助業務の委託にかかる費用です。また予算の調整を行いつつ、サイン設置や植生調査業務、図鑑作成業務の委託を行う予定となっており計 11,580,000 円です。

○運営経費

協議会ホームページのサーバーレンタルにかかる手数料や、支払いに伴う銀行振込の手数料及び委託契約時の収入印紙代で計 150,000 円です。

○予備費

予算における端数の調整を目的とする項目で 83,944 円です。

以上、歳出の合計額は 14,083,944 円でございます。

なお、必要に応じ各科目間の流用を行い、柔軟な対応を心がけてまいります。また、平成 31 年度の支出内容に変更があった場合、令和 2 年度の歳入歳出にも変更が生じます。その場合は、10 月の総会に修正予算案としてお伝えさせていただきます。

令和 2 年度 協議会の取組み計画（案）

1. 令和 2 年度取組み計画一覧

(1) 自然再生部会

	団体	実施内容	工区
1	麻機湿原を保全する会	・保全活動(草刈・パトロール等) ・自然観察会 ・夜の昆虫観察会 ・サクラタデ観察会、野点 ・総会	第 3、4 工区
2	麻機ウェットランドクラブ	・保全活動(草刈等) ・おさんぽ観察会 ・親子で探検麻機遊水地 ・オニバス観察会 ・ミズアオイ観察会 ・啓蒙活動(遊水地フェスタ・サイエンスピクニック)	第 1、3 工区

(2) 地域活性化部会

	団体	実施内容	工区
1	麻機遊水地柴揚げ漁保存会	・柴揚げ漁 ・柴揚げ漁実施会場の整備	第 3 工区
2	麻機学区自治会連合会	・水田、ハス田、畑の維持管理 ・どんど焼き ・河津桜の維持管理 ・遊水桜まつり	第 1 工区
3	麻連ひまわりロード(つとむ会)	・花壇作業(除草、花苗植え、種まき等)	第 1 工区
4	あさはた公園緑地愛護会	・あさはた緑地草刈り ・ヒメガマ除去作業	第 1 工区

(3) ベーテル麻機部会

	団体	実施内容	工区
1	ベーテル麻機部会	・福祉農園、水田の維持管理	第 3 工区
2	ベーテル麻機遊水地安東川ネットワーク	・運営委員会、総会開催 ・オニバス育成支援(清掃) ・遊水地事業へ参加(草刈) ・地域連携施設事業へ参加 ・視察 ・勉強会(研修会)開催	第 2-1 工区
3	地域の庭を作る会	・堤防部の除草、花壇整備 ・ソバの栽培 ・ソバ打ち体験 ・案山子コンテスト ・ジャガイモの植付け	第 3 工区

(4) 専門委員

	項目	実施者	実施場所	実施回数	実施内容
1	鳥類調査	伴野委員	第1～4工区	6	・各工区の調査 ・月別出現調査
2	昆虫類調査	高橋委員	第3工区	6～7	・チョウの調査
3	植生調査	委託	第1,3,4工区	－	・植生調査(第1工区) ・植物相調査(第1,3,4工区)

(5) 事務局

	項目(行動計画)	実施内容	工区
1	清掃活動の実施・美化活動	・クリーン作戦	第1,3,4工区
2	自然博物館、生き物・パネル展示、出前講座	・各種イベントや施設でのパネル展示	－
3	広報活動	・ホームページ維持管理、会報発行 ・パンフレットの印刷・配布 ・自然シリーズパンフレット企画検討	－
4	利用に関するルール作りとその周知	・利用ルールのサイン計画	－

2. 令和2年度取組み計画箇所



麻機遊水地保全活用推進協議会

第 8 回総会 議事概要

1. 開催概要

開催日：令和元年 10 月 11 日（金） 19：00～20：30

場 所：静岡市役所新館 171、172 会議室

議事次第：

< 報告事項 >

- ・ 第 7 回総会、第 6 回合同部会議事概要
- ・ 平成 30 年度取組み報告
- ・ 麻機遊水地サイン計画の検討について
- ・ 麻機遊水地植生調査結果

< 議事事項 >

- ・ 平成 30 年度決算報告
- ・ 規約に基づく監事の選任

< その他 >

- ・ 遊水地内の伐木、掘削について
- ・ あさはた緑地のセンターハウスの進捗状況について
- ・ 第 3 工区トイレの進捗状況について
- ・ 今後のイベントについて



2. 議事概要

(1) 議事事項

①平成 30 年度決算報告

事務局より平成 30 年度決算報告、監事より監査報告が行われ、挙手多数により承認された。

②規約に基づく監事の選任

事務局より、地域代表から 1 名、行政から 1 名推薦があり、拍手多数により承認された。

(2) 意見・質問など

①遊水地内の伐木、掘削について（会長）

- ・ 伐木する本数はかなりの量だが、再利用などの予定はあるか。
⇒（事務局）再利用はせず、処分する予定である。
- ・ 国土交通省は、国土強靱化計画を進めており、河川区域の除草や伐木に予算が付くようになったが、伐採した草木は処分されてしまうため、何か産業に繋がらないかと期待している。麻機では、自然再生と活用のことをやっているのので、伐木した木を使って柵や看板など作るなど、色々検討していけたら良いと思う。

(3) その他報告事項

① 補助金について（事務局）

- ・来年度の補助金の申請期日が12月13日（金）となっている。各部会の皆様に改めてご周知のうえ、期日までに申請いただくようお願いしたい。

② カミツキガメ発見の報告（環境創造課）

- ・今年8月、第3工区にて、特定外来生物であるカミツキガメが2匹、相次いで発見された。
- ・これまで麻機遊水地でカミツキガメの発見事例はあったが、第3工区は初である。
- ・1匹目は静岡市が引き取り、2匹目は静岡大学加藤先生が引き取った。

麻機遊水地保全活用推進協議会

第7回合同部会 議事概要

1. 開催概要

開催日：令和2年2月7日（金） 19：00～20：30

場所：静岡市役所新館 171、172 会議室

議事次第

<報告事項>

- ・静岡市暴力団排除条例に係る規約及び補助金交付要綱の改正について
- ・第6回合同部会、第8回総会議事概要
- ・平成31年度協議会決算見込み
- ・令和2年度取組み計画（案）
- ・令和2年度協議会予算（案）
- ・麻機遊水地サイン計画の検討について
- ・麻機遊水地の自然シリーズパンフレット作成について
- ・植生調査結果

<お知らせ>

- ・あさはた緑地の進捗状況について
- ・今後のイベントについて



2. 議事概要

(1) 報告事項についての意見・質問

①麻機遊水地の自然シリーズパンフレット作成について

- ・パンフレット掲載種が約400種から約200種に減っているが、現状の遊水地内のいきものがこれだけ減っているということか。
⇒新パンフレットは分野別でなく合冊版とするが、持ち運びしやすい厚さとしたいため、よく見られるものに絞って掲載することを検討している。
- ・希少種は掲載してほしい。

②植生調査結果について

- ・植生調査の結果どのようなことが分かったのか、簡単に説明してほしい。
⇒遊水地内に形成している群落は、オギ、ヨシが大半を占めており、水辺の環境が成立していることが分かる。
一方で、外来種群落が約20%を占めていることや、水辺の植物群落が拡大していて、その分開放水面が縮小しているという課題も見受けられる。
その中でも、草刈りや土壌かく乱を行っている箇所では重要種が生育しているため、取組みの効果が見受けられる。

③麻機遊水地サイン計画の検討について

- ・四角池前の広場のところで、ゴルフをやっている方がいるため、広場の出入口にルール看板を設置してほしい。

(2) お知らせについての意見・質問

①火入れについて

- ・火入れを実施した場所は、良いヨシが育つか。
⇒枯草が残っているところで育つと、陽の光を求めて曲がりながら伸びてしまうが、火入れした場所のヨシはまっすぐ伸びるため、茅葺きに使ったり、工芸に使ったりできるようなヨシになります。
- ・まっすぐ伸びたヨシを使って、よしずなどを作りたい。
⇒ぜひそういった利用を考えていきたい。

麻機遊水地保全活用推進協議会

第5回専門委員会 議事概要

1. 開催概要

開催日：令和2年2月26日（水） 13：30～15：00

場 所：静岡総合庁舎 2階 第1会議室

議事次第：

<報告事項>

- ・専門委員の選任について
- ・静岡市暴力団排除条例に係る規約及び補助金交付要綱の改正について
- ・議事概要（第4回専門委員会、第8回総会、第7回合同部会）
- ・平成31年度協議会決算見込み（資料3）
- ・令和2年度協議会予算（案）（資料4）
- ・令和2年度取組み計画（案）（資料5）

<検討事項>

- ・今年度の調査結果報告及び考察
- ・来年度調査計画及び事業提案について
- ・麻機遊水地サイン計画の検討について
- ・麻機遊水地の自然シリーズパンフレット作成について



2. 議事概要

(1) 今年度の調査結果報告及び考察

①鳥類調査

- ・今年度は5月、8月、9月、11月、2月の計5回各工区にて調査を行い、75種を確認した。
- ・また、全工区における月ごとの出現表も作成し、こちらでは98種を確認できている。
- ・現在工事中の第2工区が、一番種数が多かった。落ち着いた環境には、決まった鳥しか来ないが、工事中は様々な環境が生じるため、様々な鳥が集まる。
- ・鳥類調査中に確認した、チョウ、トンボについても併せて出現表にまとめた。

②昆虫類調査（チョウ）

- ・第4工区において、6月～11月にかけて7回調査を行い、20種を確認した。
- ・外来種アカボシゴマダラと在来種ゴマダラチョウの競合関係による影響が懸念されるが、現状では、微妙なすみわけをしている状況が見られた。
- ・麻機遊水地の代表種であるコムラサキは健在であった。
- ・かつては里山で良く見られ、近年減少しているヒメジャノメが、遊水地で確認できた。

③植物調査（考察）

- ・調査結果については、どのような土壌条件の場所に、どのような群落があるか、そして手を加えなければどのように遷移してくかということが分かる結果となった。
- ・今回の調査で良かったことは、出現種と重要種数の多い群落が分かったこと、そしてその群落が生じているのが、どの様に手を加えられた場所か、その関係性が明らかになったことである。
- ・活動によって、出現種数、重要種が増えていることが分かった。
- ・火入れについては、全国的に実施されている事例があるが、山地のような広い場所では土壌条件が多様なため希少種が出現する。しかし麻機では土壌条件が同じで、ヨシが優先するため、多様性には影響がないのではないかな。
- ・今後は、どのような群落にどのような生き物が関係しているのかを調査できると良い。
- ・植生調査結果は、一般の方には分かりにくいいため、学習会などを実施できると良いと思う。

(2) 来年度調査計画及び事業提案について

①鳥類調査

- ・年 6 回の調査
- ・月別の出現表の作成

②昆虫類調査

- ・年 6～7 回、4 月くらいから開始
- ・第 3 工区を重点的に実施

③植物調査

- ・第 1 工区の植生調査
- ・第 3、4 工区の植物相調査

(3) 麻機遊水地サイン計画の検討について

①車両の乗入れについて

- ・以前 4 工区のヤナギの通りは、バイクは気を付けて走るようにという看板があり、矛盾している。バイクで入る人が多いため、徹底してほしい。
- ・第 3 工区は、軽自動車であれば脇から簡単に入れるため、入れないようにした方が良いのではないかな。

②生き物への餌やりについて

- ・カモやオオバンに餌やりをしている人がおり、また他県では珍しい鳥を撮影するために餌付けをする人もいるため、餌やりは原則禁止した方が良いのではないかなと思う。
- ・ネコへの餌付けは禁止したい。第 3 工区の七曲川の畑近くにネコに餌付けをしている人がいて、ネコが増えている。

③動植物の持出し・持込み、採集について

- ・持ち込みだけでなく、持ち出しも本当は規制した方が良い。
- ・外来種の蝶は、採集しても問題ないか。
⇒問題ないと思う。
- ・動植物の採集について、他事例では「禁止」が多いが、案では「乱獲、販売目的の採集は禁止」とあり、個人的には良いと思う。
- ・昆虫は所有者がいないが、植物はその土地の所有者が所有していることになる。遊水地の場合は、活動団体が管理している場所については採集禁止とした方が良い。

④その他

- ・第3工区の注意看板は、つる植物が被っていてよく見えない。
- ・野鳥の会の方が、ゴルフをしている人に注意をしたが、聞き入れてもらえなかった。ルールが決まれば、注意がしやすくなると思う。
- ・色んな解釈をする人がいるため、分かりやすく表示できると良い。
- ・施設に張り紙をする人がいるため、それも規制した方が良いのではないか。

(4) 麻機遊水地の自然シリーズパンフレット作成について

①各分野の担当、進め方について

- ・各分野の担当は決まっているのか。
⇒昆虫は高橋先生、野鳥は伴野先生、植物は湯浅先生にお願いする。
- ・植物については、前は麻機湿原を保全する会の何名かが執筆していた。今回もグループを作って、また若い方にも入っていただき、進められると良いと思う。
- ・各分野で編集委員会を設けて検討した方が良いのではないか。
⇒今年度中に掲載数やページ構成などの案を作り、それをもとに進め方についてはまたご相談させていただければと思う。
- ・編集委員会の構成員は、麻機に関わっている方が良いと思う。

②掲載種について

- ・クモ類も、数種類でも良いので追加してほしい。遊水地にコガネグモという珍しいクモがいる。
- ・哺乳類にコウモリは含めているか。
⇒現段階では含めていない。
- ・よく見られる種と希少種、どちらを優先的に掲載すべきか。
⇒・野鳥については、普通種と、あまり見られないがPRとしてコウノトリなど一般の方も知っているような種を入れたい。
・植物については、見られるものを中心に掲載したい。外来種も掲載すべきだと思う。

③内容について

- ・前回から 10 年以上経っているため、文章も変えた方が良くと思う。
- ・前回のパンフレットの巻末についていたリストは必要だと思う。写真が載っていなくても、リストがあれば他の図鑑で調べることができる。

④その他

- ・今は無償配布だが、新パンフレットは有料か。
⇒有料とし、印刷費の採算がとれるようにしたい。また可能であれば多少利益が出るようにして、協議会の活動に反映できればと考えている。
- ・せっかくパンフレットを作るので、その内容を用いた紹介パネルが各工区にもあると良い。
(第 4 工区にあるようなもの)
- ・いつ完成予定か。
⇒来年度中を予定しているが、予算の都合によっては、印刷は令和 3 年度に持ち越す可能性がある。
- ・呼び方は「パンフレット」ではなく「図鑑」にした方が良いのでは。

平成31年度歳入歳出決算見込み(案)

(歳入の部)

(単位:円、△印は減)

科目	決算額 (A)	平成31年度予算額 (B)	比較 (A-B)	備考
負担金	14,000,000	14,000,000	0	
静岡県	7,000,000	7,000,000	0	
静岡市	7,000,000	7,000,000	0	
繰越金	500,836	397,772	103,064	増額は主に補助金返戻分
雑収入	4,441	0	4,441	利息、TOKAIコミュニケーションズ 返戻金
合計	14,505,277	14,397,772	107,505	

(歳出の部)

(単位:円、△印は減)

科目	決算額 (A)	平成31年度予算額 (B)	比較 (A-B)	備考
協議会活動経費	1,555,373	1,060,000	495,373	調査、資材にかかる経費
補助金交付費	1,498,978	1,500,000	△ 1,022	補助金制度に係る科目の新設
報酬費	345,000	414,000	△ 69,000	協議会委員への報償費
委託費	10,895,500	11,250,000	△ 354,500	事務局運営補助委託経費 (図鑑作成委託、サイン計画含む) 植生調査委託費 フェスタ設営補助委託費
事務局運営経費	126,482	150,000	△ 23,518	振込手数料、サーバーレンタル料
予備費	0	23,772	△ 23,772	
合計	14,421,333	14,397,772	23,561	

※必要に応じて科目間の流用を認める

歳入合計	14,505,277
歳出合計	14,421,333
残額(令和2年度への繰越)	83,944

平成 31 年度決算見込み（案）の説明

【歳入について】

○負担金

県市それぞれ 700 万円、計 1,400 万円です。

○繰越金

予算見込みから増額しており、内訳は主に補助金返戻分 102,611 円、他は予算見込みからの差額分 389 円、そして預金利息 64 円で、計 500,836 円です。

○雑収入

預金利息 104 円、また本年利用開始した TOKAI コミュニケーションズの役務費において過払い金がありましたので、その返戻金 4,337 円を含め、計 4,441 円です。

【歳出について】

○協議会活動経費

1,555,373 円です。予算額からの増額分について、本年度の麻機遊水地フェスタが台風 19 号の影響により中止となり、未執行の予算が生じたため、備品購入費にあてております。備品は、発電機やカヌー、荷車などを購入する予定です。ひろく活動に使用してもらいたいと思います。詳細につきましては、購入後あらためて周知いたします。

○補助金交付費

1,498,978 円です。この金額をもって申請のあった 9 団体には申請金額の全額を交付しております。

○報酬費

345,000 円です。これは総会・専門委員会に出席する専門委員に対する報酬でございます。

○委託料

10,895,500 円でございます。本年度は先ほどお話ししたとおり麻機遊水地フェスタが中止となったため、他の委託の変更を踏まえた上で未執行分として 354,500 円が生じています。

○事務局運営経費

126,482 円で、これは協議会ホームページの維持費や支払いに伴う銀行振込の手数料及び委託契約時の収入印紙代でございます。

○予備費

予算における端数の調整を目的とする項目であり、予備費として執行するものではありませんので 0 円で記載しております。

【統括】

以上、令和 2 年度への繰越額となる残額は現在 83,944 円を予定しています。なお出納閉鎖は補助金の返還を考慮し 7 月末となっております。また、平成 31 年度の決算報告は本年 10 月の総会にて改めて行います。

麻機遊水地サイン計画　－現状整理

①既設看板の整理

■既存看板種類集計

種類	内容	1 工区	3 工区	4 工区
危険告知	飲食について			8
	サイレン	6	5	5
	池に入らない		10	
	水深について			1
規制	一般車進入禁止			1
	軽車両等進入禁止			2
	車両進入禁止	3	8	3
	車両乗入れ禁止			4
啓発	きれいに	2	10	7
	ごみの持ち帰り			1
ルール	禁止事項	3	4	4
	火気注意	2	1	5
	ごみ捨て禁止		5	3
	迷惑行為	4		
	その他		2	
案内	地図	3	5	1
表示	駐車場	3		
	駐輪場	3		
	管理用通路	4		
	その他		2	
掲示	掲示板		4	1
その他		2	5	5
合計		35	61	51

■既存ルール看板



第 1 工区



第 3 工区（第 4 工区も同様）

②これまでの意見（合同部会、専門委員会、総会より）

- ・釣人の中には、釣り場を整備している人がいる。
- ・ベンチやプレハブの小屋など、施設を作って設置している人がいる。
- ・グランドゴルフが歩道まで使用しており危険である。
- ・遊水地内でゴルフをやっている人がいる。
- ・タバコのポイ捨てをする人がいる。
- ・犬にリードを着けずに散歩している人がいる。
- ・どんど焼きは規制の対象となるか。
⇒申請し許可が出れば問題ないため、看板には「特別な許可を受けた場合は除く」等の注釈書きが必要。
- ・車だけでなく、バイクの乗入れについても定める必要がある。
(※第 3, 4 工区は既存規制看板で対応)

①ルール看板

- ・土には貴重な植物や動物がいる可能性があるため、動植物だけでなく、土の持込み、持出しも禁止した方が良いのではないか。
- ・動植物の持出し、持込み禁止や、土の持込み禁止については一般的なルールだが、利用の面からすると足かせとなる。
- ・昆虫の記録は、採集し標本とすることが一般的であるため、採集を全て禁止するのではなく、禁止とする種類を決められると良い。
- ・遊水地の至る所に入ってしまう人がいるため、立入禁止区域を定めたい。
- ・ボートを出したり、胴長を着て池に入る人がいるが、そのあたりの規制も必要だと思う。
- ・野鳥観察、釣り、ラジコンなど様々な趣味の人が住み分けながら遊水地を利用できるようなルールにしていきたい。
- ・餌やりは原則禁止した方が良いのではないか。

②案内看板（啓発事項）

- (検討事項)
- ・動植物の生息場所が分かると業者が捕獲する恐れがあるため、公にするものしないものを分けたい。
 - ・看板に QR コードを掲載し、動画が見られるようにしたい。
 - ・第 3 工区の看板にある、COCOAR2（アプリ）で動画が見られる仕組みが全体にあると良い。

- ・遊水地の中で迷っている人がいたため、今どこにいるか分かるような看板を各工区に設置してほしい。

③誘導表示

- ・大きな看板とは別に、植物の紹介の小さな看板等も随所にある良い。
- ・活動団体が管理している場所については採集禁止とした方が良い。

④説明板

- (検討事項)
- ・支援学校の生徒と一緒に、親しみの持てる看板作りを実施したい。

① ルール看板

■ 第3、4工区：遊水地としての利用ルール（修正案）

既設



禁止事項

- ・園路以外への自転車の乗入れ
- ・ゴミ・空き缶・空きビン等をすてること
- ・犬の放し飼い（運動）等
- ・樹木を折ったり傷つけること
- ・たき火・野宿等
- ・ゴルフ等、他人に迷惑をかけること

改修案

イメージ図



禁止事項

※赤字：修正箇所

- ・園路以外への自転車の乗入れ
- ・ゴミ・空き缶・空きビン等をすてること
- ・犬の放し飼い（運動）、**フンの放置等**
- ・**施設の設置、植樹等**
- ・たき火・野宿等
- ・ゴルフ等、他人に迷惑をかけること

- ・第3、4工区の既設ルール看板を書き換える
- ・管理者として禁止するルールを記載
- ※協議会としてのルールは、啓発事項として「②案内看板」に記載する

■ 第1工区：公園としての利用ルール（修正案）

※赤字：修正箇所

- 1 大雨に関する警報が発令されているときは、利用できません。
- 2 駐車場入口の赤色灯が点灯したら、園外へ速やかに移動してください。
- 3 小さなお子様には、大人が付き添い、池や小川への転落に注意してください。
- 4 園内の生物にエサをあたえたり、動植物を園外へ持ちださない、園外の動植物を持ち込まないでください。
- 5 ゴミ・空き缶・空き瓶等のゴミは捨てずに持ち帰ってください。
- 6 犬を放したり、フンを放置しないでください。
- 7 車両等は駐車場・駐輪場に止め、園内に乗り入れないでください。
- 8 花火・爆竹をしないでください。
- 9 たき火・野宿をしないでください
- 10 他人に迷惑になるボール遊びをしないでください。
- 11 騒音等の近隣に迷惑になる行為をしないでください。
- 12 暫定供用範囲内でご利用ください。暫定範囲外における事故等の場合、責任は一切負いません。

（追加）※特別な許可を受けた場合は除く

② 案内看板

既設



- ・第3、4工区の既設案内看板を書き換え、板面デザイン、内容を統一する
- ・掲載内容：全体図、主な保全箇所及び植物、生き物紹介（図鑑より抜粋）、啓発事項

■案内看板案（デザイン作成中）

改修案

麻機遊水地第3工区 全体案内図



- 遊水地の自然を守ろう
- ・遊水地外の動植物や土を、遊水地内に持ち込まない
 - ・動植物の乱獲、販売目的の採集をしない
 - ・園路、広場以外の場所（池や湿地、保全箇所など）には立入らない
 - ・動植物に悪影響を及ぼす利用はしない

麻機遊水地保全活用推進協議会

遊水地の自然を守ろう

- ・遊水地外の動植物や土を、遊水地内に持ち込まない
- ・動植物の乱獲、販売目的の採集をしない
- ・園路、広場以外の場所（池や湿地、保全箇所など）には立入らない
- ・生き物にエサを与えない
- ・動植物に悪影響を及ぼす利用はしない

麻機遊水地保全活用推進協議会

③誘導表示板

主な施設や保全箇所までの方向を示す表示板を設置する。

■第3工区表示名（案）

- ・出入口
- ・野鳥観察小屋
- ・木道
- ・四角池
- ・オニバス生育地
- ・ミズアオイ生育地
- ・ペーテル農園
- ・柴揚げ漁会場

■第4工区表示名（案）

- ・出入口
- ・トイレ、駐車場
- ・池の森
- ・野球場
- ・多目的広場
- ・ふれあい広場
- ・サクラタデ生育箇所
- ・オニバス生育箇所



イメージ図

④説明板

- ・主な保全箇所に、植物の紹介や注意事項等を記した看板を設置する
- ・掲載内容：植物の名称、写真、説明、注意事項
- ・設置箇所：ミズアオイ、サクラタデ、オニバス保全箇所

■説明板案

ミズアオイ

（ミズアオイ科）

絶滅危惧Ⅱ類 (VU)

抽水性の1年草。高さ30cm位。葉は茎に1枚、ハート形、長さ7～13cm、滑らかで光沢がある。9月～10月、葉より高く花茎がのび径3cm、6枚の花被をもつ青紫色の総状花序をつける。おしべ6個のうち5個は葯が小型で黄色、1個は大きく紫色。麻機遊水地ではあまり見られなくなっている。

（説明文版）

※注意事項※

- ・ここは、協議会の自然再生エリアです
- ・ミズアオイを持ち出さないでください

麻機遊水地保全活用推進協議会

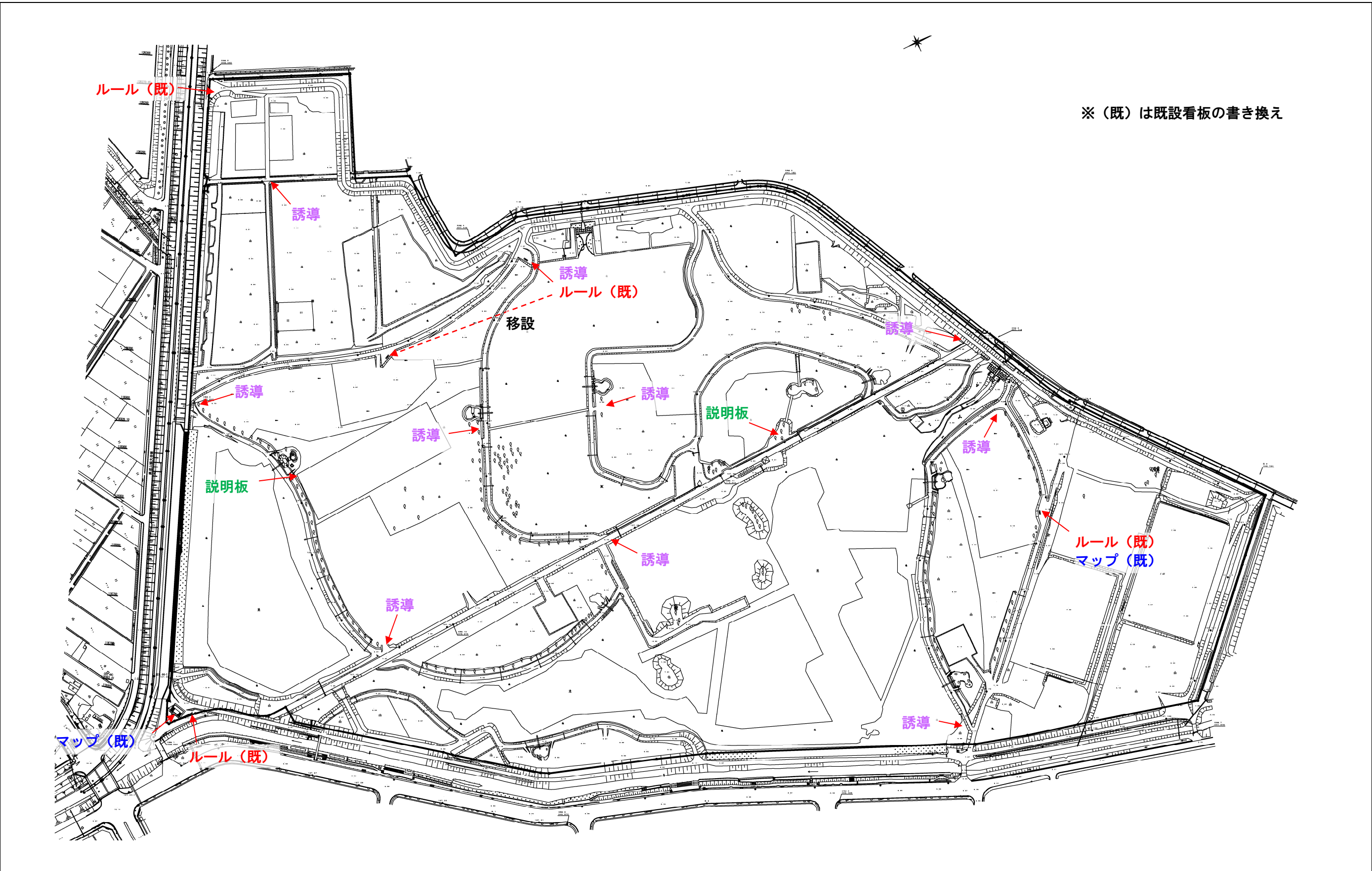


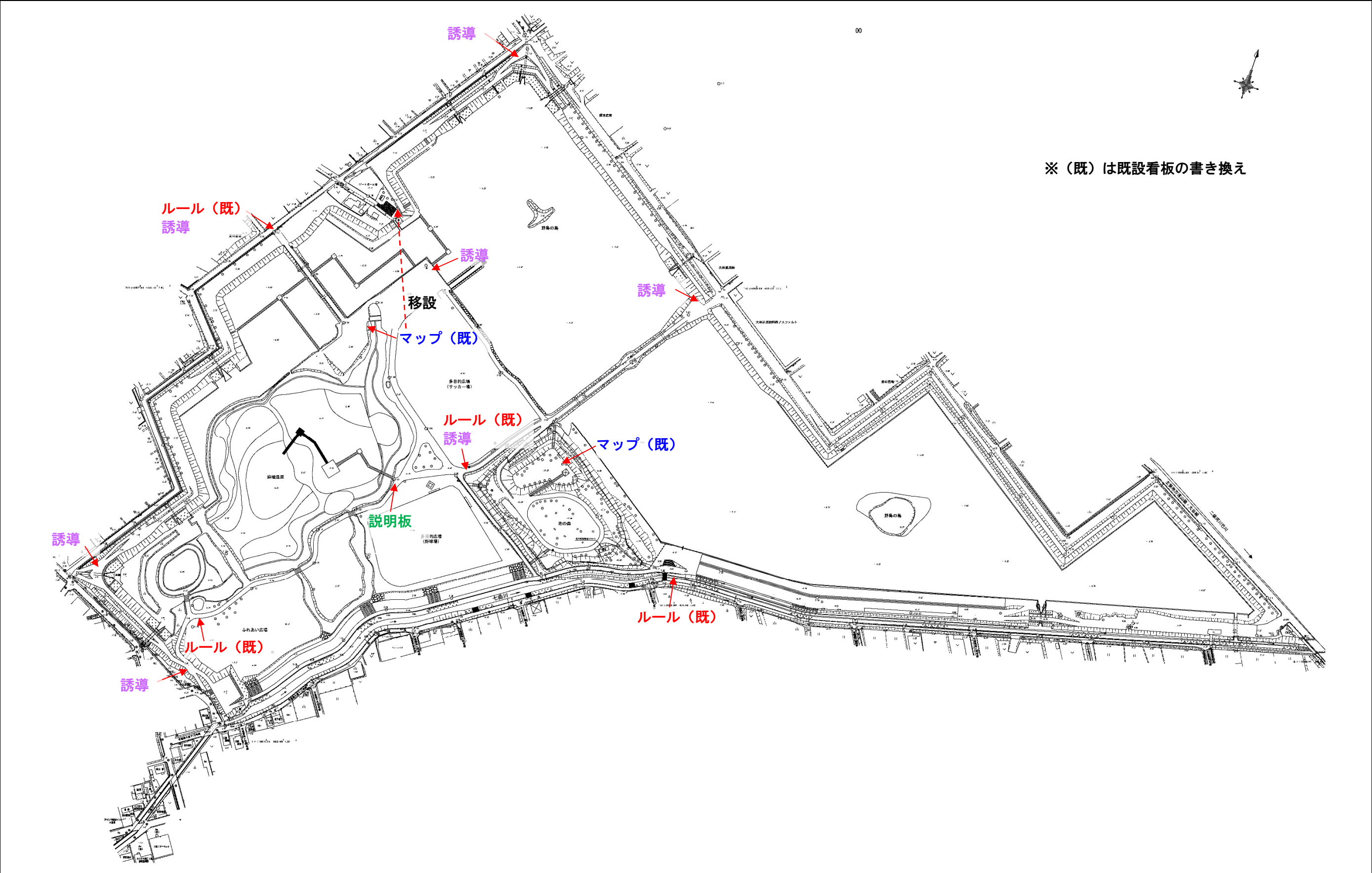
イメージ図

※注意事項※

- ・ここは、協議会の自然再生エリアです
- ・ミズアオイを持ち出さないでください

麻機遊水地保全活用推進協議会





※第 1 工区は別途計画とする

麻機遊水地の生き物図鑑について

現在麻機遊水地の自然シリーズ（野鳥・植物・魚類・昆虫）のパンフレットを発行しているが、初版を発行した当初と遊水地の環境も変化し、見られる生き物やその解説文が現状と合わない箇所もあることから、改定版として麻機遊水地の生き物図鑑を発行する。

1. 生き物図鑑概要（案）

これまでのパンフレットは分野ごとに分かれていたが、生き物図鑑は合冊とし、また新たに「両性・爬虫類」「哺乳類」の分野を追加する。

	現在のパンフレット	生き物図鑑（案）
規格	A5 判、カラー	A5 判、カラー
分野・頁数	野鳥（74 頁）、植物（82 頁） 昆虫（74 頁）、魚類（73 頁）	合冊（170 頁程度） 野鳥、植物、昆虫、魚類、 両性・爬虫類、哺乳類
掲載種 （検討中）	397 種	208 種

2. 頁数・掲載種内訳（案）

生き物図鑑は、現地での生き物観察に使用できるよう持ち運びやすいサイズとして、170 頁前後を予定している。そのため、下記のように掲載種の選定を検討している。

■既存パンフレット

	頁数	掲載種
野鳥	74	100
植物	82	111
昆虫	74	107
魚類	73	79
合計	303	397

■新生き物図鑑（案）

	頁数	掲載種
野鳥	39	52
植物	41	64
昆虫	38	58
魚類	15	14
両生・爬虫類	12	12
哺乳類	6	8
共通	16	—
合計	167	208

※1 頁に 2 種掲載する場合

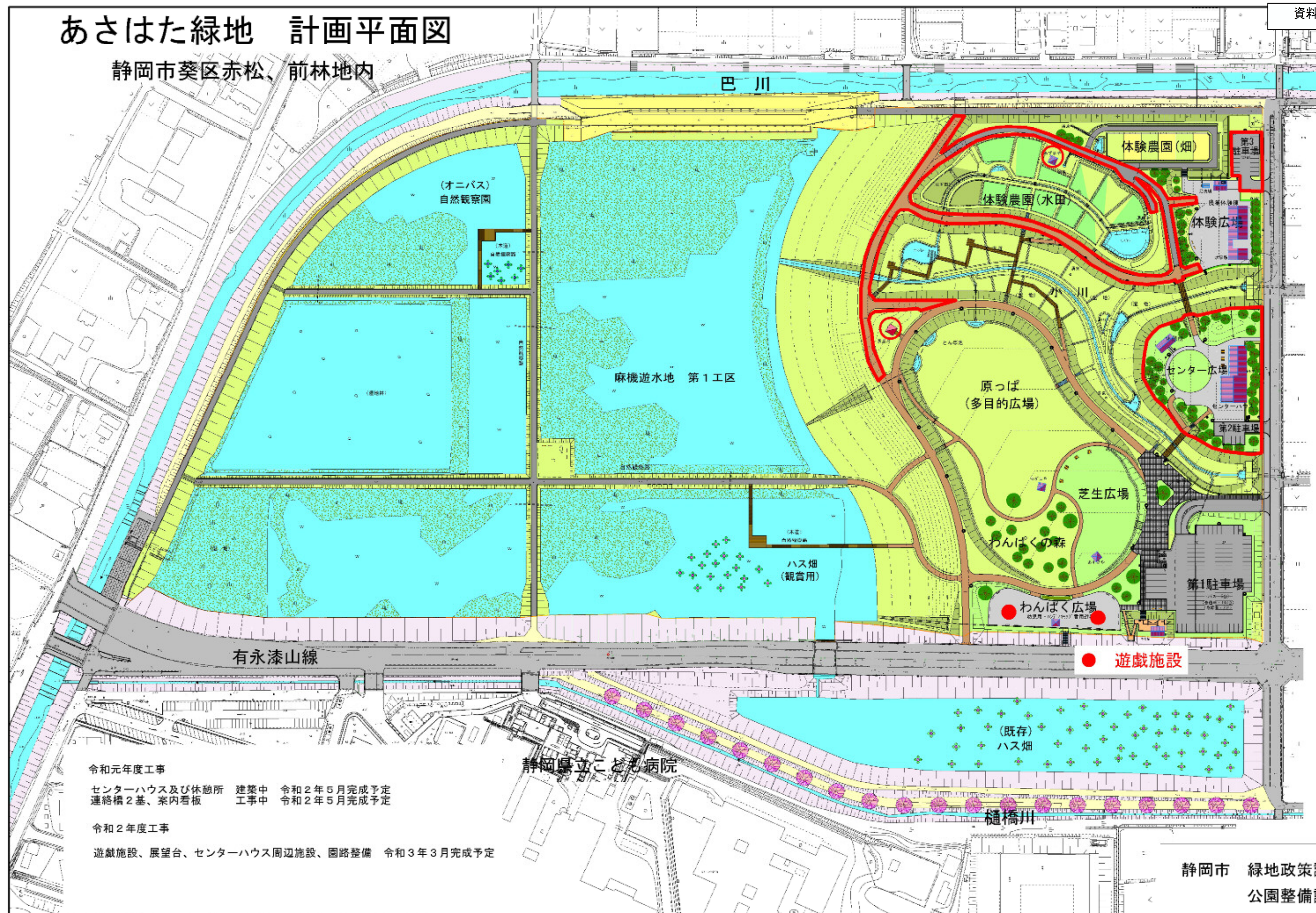
3. スケジュール（案）

2019 年度：掲載種、構成等のたたき台作成

2020 年度：分野ごと内容検討、原稿作成、印刷

あさはた緑地 計画平面図

静岡市葵区赤松、前林地内



■ハス池の回廊について

麻機遊水池第1工区のハス池について、

◎市民の利用が多い→間近でハスの花を見たい

◎地元自治会では、ハス池の維持管理に努めている

という状況があり、回廊（木道）の整備を行うことになりました。

令和2年2月5日（水）、3月5日（水）に、維持管理されている地元自治会の方を対象として地元説明会を開催しました。そこでの意見をもとに、回廊の検討を進め、最終案が決定しました。

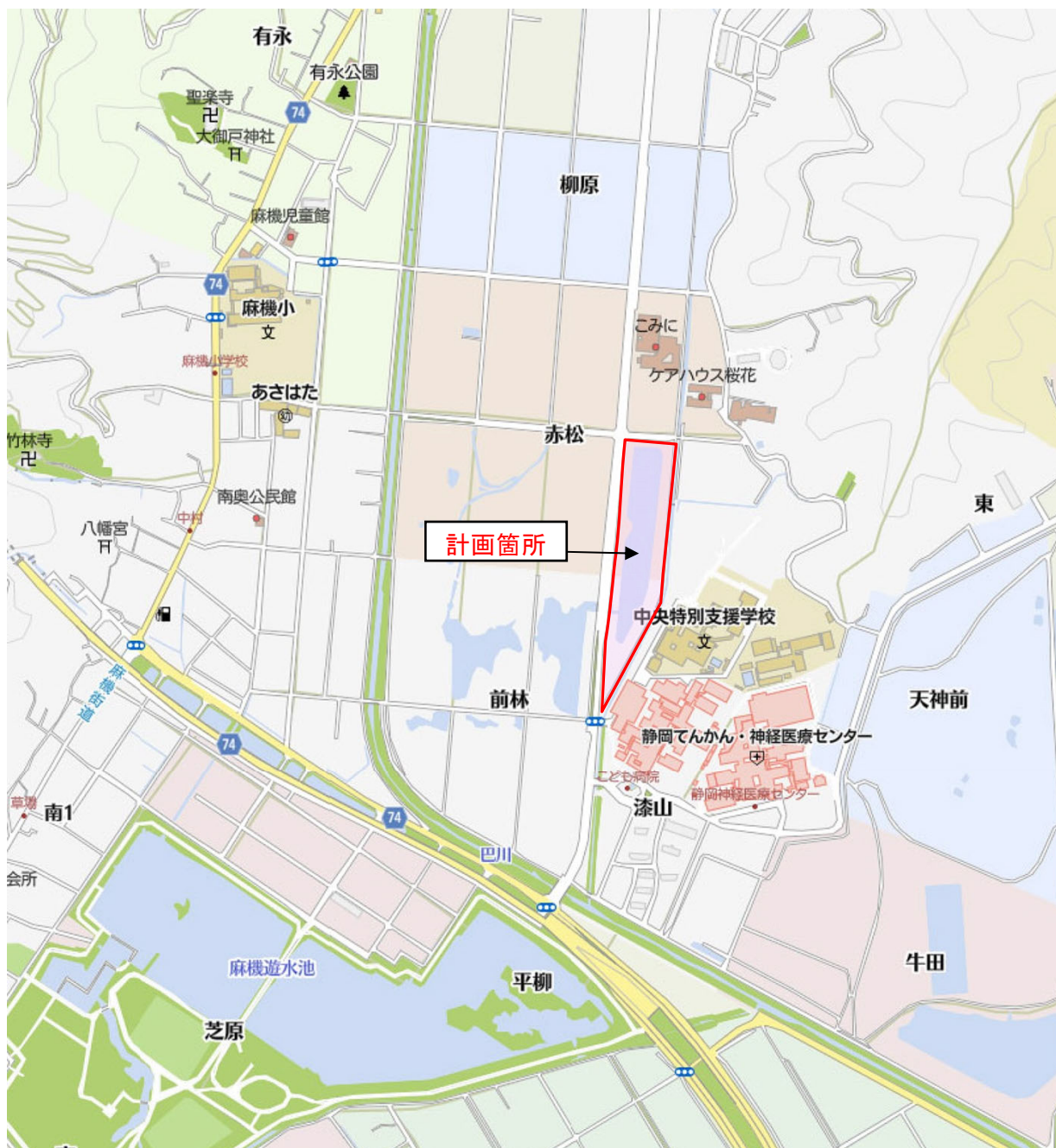


図.位置図

■最終案



麻機遊水地グリーン作戦

～人々の憩いの場、豊かな生物を育む麻機遊水地の自然再生を目指して～



今年も麻機遊水地第1工区、第3工区、第4工区の一斉清掃を開催いたします。

「自然豊かな遊水地」、「市民の憩える遊水地」を目指して、遊水地の清掃活動で汗を流してみませんか。

運が良ければ、各工区で希少な植物や生き物が発見できるかも！？

家族、友人と一緒に興味のある工区にご参加下さい。

<一斉清掃開催内容>

- **開催日時** 令和2年5月16日(土) ※雨天の場合は17日(日)同時刻に順延
清掃時間 9:30～11:00(集合 9:00) ※各工区共通
- **開催場所** 麻機遊水地(第1工区、第3工区、第4工区)
※ご希望の工区の清掃活動にご参加下さい。
- **参加費** 無料
- **対象** 小学生以上 ※小学生の場合は、保護者同伴でお願いいたします。
- **持ち物** 軍手、市指定のゴミ袋、水筒、カマ、タオル 等
※服装は長そで、長ズボン、帽子

イベント情報

<第4工区> 【開催時間：11:15～12:00】

★自然観察会(初級編：植物、昆虫、鳥、魚)

主催：麻機湿原を保全する会



主催：麻機湿原を保全する会 協力：麻機遊水地保全活用推進協議会
ホームページ：<http://asabata.org/> または「麻機遊水地保全活用推進協議会」で検索
お問合せ：(1工区) 静岡市緑地政策課 054-221-1251
(3工区) 静岡県静岡土木事務所河川改良課 054-286-9364
(4工区) 麻機湿原を保全する会 080-3656-4149

※雨天順延(中止)の場合は、
前日の15時までに
協議会ホームページにて
お知らせします。